

本学における「生成系 A I」の使用に関するガイドラインについて

2023 年 7 月 5 日

和泉短期大学

和泉短期大学児童福祉学科・専攻科の在学生、科目等履修生の皆様

ChatGPT などの生成系 A I について、様々な報道にもある通り、今春、利用しやすいバージョンが発表されてから一気に普及が進み、様々な報道や議論が広がっています。皆さんもお友達と一緒に AI との Q&A を楽しんだり、大学等の課題や自著として発表する文章、レポートや作品、テストの準備に使っていいかどうか気になっている方もおられるでしょう。

システムの進化により様々な活用が期待されますが、一方で未だ発展途上の新しい技術です。この度、文科省から【初等中等教育段階における生成 AI の利用に関する暫定的なガイドライン】が公表されましたが、専門的な学びを深める大学での利用についても幾つかの注意が必要であり、各大学それぞれの環境や特色に応じて判断し指導するように委ねられています。

本日は、「和泉短期大学における生成系 A I の使用に関するガイドライン」について、以下のとおり 5 つのルールをお伝えします。授業・講座・実習など「本学の単位等の取得に関わる全ての学習」、「学内外での活動」等に際して順守し、A I について考える機会としてください。

生成系 AI (Generative AI) とは・・・(参考:電子情報通信学会、東京大学・鳥取大学等 2023 年 6 月発信より)

一般に、インターネット上にある大量のデジタルデータ等の機械学習・強化学習を通じ、人間の入力する問い・指示等に応じて、高度に複雑な文章および画像・イメージ、動画、音声、プログラムコードなど多様なコンテンツを生成するアプリケーション・人工知能(AI)一般を指す。代表的な OpenAI「ChatGPT」、英 Stability AI 社「Stable Diffusion」のほか Bard、Bing AI、Dall·E2、がある。

「生成系 A I」の使用に関するガイドライン

- 1) 授業・講座等における生成系 A I の使用の可否は、当該科目担当教職員等の指示に従う。使用を希望する場合は、事前に許可を確認すること。
- 2) 生成系 A I の使用に限らず、自分以外が作成したモノは、そのまま自分が作成した文章・作品・課題・レポートとして提出・発表することを認めない(一部分も含む)。
- 3) 生成系 A I の回答には誤りが含まれることを予測し、自分の責任で適切に用いること。
- 4) 安全性について未知の部分が多いため、自他の個人情報等を絶対に入力しない。
- 5) 生成系 AI は進化しており社会の受容姿勢も変化が予想される。使用に関するルールも変更や追加の可能性があるため、常に最新の発信を要確認!

1) 本学の授業・講座・実習等における生成系 AI の使用の可否は、本学の当該担当教職員等の指示に従う。使用を希望する場合は、事前に許可を確認すること。

各授業・実習・講座については、それぞれの受講生が身につけるべき内容＝授業の到達目標と、その知識・技能を学び獲得するための授業内容＝授業の概要が定められています。それらは毎年「シラバス」の書式に整えられ文科省に申請、各大学から公表されます。(本学 HP に掲載)

その学びにおいて、生成系 AI を適切に利用することで新しい技術に則した積極的な姿勢を育み学修効果を高める場合も、創造性・想像性・批判的思考・省察に基づく展開等、学生時代に培うべき能力の成長を妨げる場合もあると指摘されています。

そこで本学では、授業・講座・実習など「本学の単位等の取得に関わる全ての学習」、「学内外での活動」などについて、一律に生成系 AI の使用を禁止せず、本学の授業・講座・実習等における生成系 AI の使用の可否は、本学の当該担当教職員等の指示に従うこととします。

また、成績評価に用いられるテスト・レポート・課題・作品等の作成において指示に反し生成系 AI が使用されたと判断した場合は、本学学則等に定める不正行為と同等に対応する場合があります。

2) 生成系 AI の使用に限らず、自分以外が作成したモノは、そのまま自分が作成した文章・作品・課題・レポートとして提出・発表することを認めない。

(盗用、引用、参照・参考の区別が必要)

本学の既存ルールにおいて、試験・レポート・課題・作品等の作成に、インターネット・SNS・書籍・先輩や友人等の他者が作成した内容をそのままコピー・ペーストや丸写ししたり、或いは少し手を加えた程度(語尾や接続詞の変更・順番の入替等)で、自分が作成した提出物とする事は禁じています。上記のような他者の作成物の利用、「他者の著作物の盗用」は不正行為です。

あなたが試験・レポート・課題・作品等の作成に授業の指導内容・本・インターネットやメディアから得た情報・他者の言葉や文章等を「引用」「参照」により利用する場合、引用＝そのままに近い形で記載する場合は『』に入れて分かるように、抜粋したりまとめたりして利用する場合は、「○と述べられている」「◇とされている」「△と学んだ」等、自分独自の考えの部分と区別して参照したことを明示します。

いずれの場合も、必ず、その情報元の名称・日付・リンク・作者名等を示す必要があります。

(記述例:『・・・』「幼稚園教育要領(平成 29 年 3 月告示) 文部科学省発行 p.30~35 より引用」等)

今後、1) により認められ生成系 AI を使用する場合は、そのプログラムの正式名称(ChatGPT、Bard など)と共に、各担当教職員等の指示に従って、提出物のどの部分で、どのように使用したかを本文中に記述して示してください。

※なお、生成系 AI が作成した文章・画像等には、それと気付かない形でインターネット上の他者の著作物が紛れ込み、著作権を侵害する恐れがあります。各自の責任で適切に利用して下さい。

3) 生成系 AI の回答には誤りが含まれることを予測し、自分の責任で適切に用いること。

東京大学 HP では、学生に向けて、現在一般的に使用できる ChatGPT などの言語生成系 AI 等は未だ発展途上にあり、『大量の既存の文章やコンテンツの機械学習と強化学習を通じ、確率的にもっともらしい文章を作成するレベル』と説明しています。英語などに比べ日本語で説明された情報や文法は不正確な回答・間違った内容が多いとの報告もあります。

一方で、公益社団法人私立大学情報教育協会はHP上で、現段階では、生成系AIが導く結果に、著作権法・個人情報保護法・秘密保護法、不正競争防止法その他の法令に違反する内容、犯罪に加担し得る情報が含まれる事例について注意喚起しています。いずれのシステムも情報セキュリティ確保が不透明な現状では、意図せずそうした内容がばら撒かれたり等々、使用するあなたが知らない間に違反、事故、倫理的問題等に巻き込まれる危険があるそうです。それらは使用者であるあなたの責任となります。

つまり、インターネットの検索結果等と同様に、生成系 AI が導いた文章・内容が本当に正しい知識・理論・情報・表現により作成されているか、偏見・差別的 content が含まれていないか、法を順守しているか、活用するあなた自身に正解を見極め必要に応じて適切に修正・対応する能力が必要です。

逆にそうした力を持っていれば、生成系 AI の活用により、自分では日頃思いつかない新しい視点や斬新なアイデアを得て、一歩進んだ学びや面白い活動を展開できるでしょう。

4) 安全性について未知の部分が多いため、自他の個人情報等を絶対に入力しない。

あなたが生成系 AI 上に入力した情報は、プログラムによる機械学習と強化学習に利用されます。そのため、他ユーザーが使用する際にそのままの形で流出してしまったり、生成系 AI の不具合や不正利用により内容が流出してしまう可能性が否定されていません。

本学では、生成系 AI にあなたやあなた以外の人の個人情報・機密情報、未発表の作品や研究成果などを入力することを禁じます。

5) 生成系 AI は進化・普及の途上にあり、社会の受容姿勢等も変化していくでしょう。

使用に関するルールも変更や追加の可能性があるため、常に最新の発信を確認すること。

生成系 AI は進化の真っ最中で、社会の受容姿勢も変化が予想されます。たとえば、文科省は先日「【初等中等教育段階における生成 AI の利用に関する暫定的なガイドライン】」を公表し、適切な利用例・不適切な利用例などを紹介していますが、『まず生成系 AI を使いこなす力を意識的に育てる姿勢が重要』と強調した上で、創造性や批判的思考への影響、著作権侵害などのリスクがあることを伝え、「限定的な利用から始めることが適切」と説いています。

本学の使用に関するルールも変更や追加の可能性があります。

常に最新情報を確認してください。